

公益財団法人日本美術刀剣保存協会 令和7（二〇二五）年度事業計画及び予算

はじめに

当協会設立以来77年、世界に類を見ない日本刀文化の普及振興に努めてまいりました。令和6年度に公開承認施設に承認され、今後共一層日本刀文化発信の拠点として、刀剣類の保存及び普及振興に寄与すべく、博物館事業をはじめとした各種普及振興事業に取り組んでまいります。

1. 公益目的事業（伝統文化保存事業）

（1）博物館事業

① 展示活動

刀剣博物館を運営し、今年度は下表のとおり展示活動を行います。その他、刀剣類の入門や研究に適した書籍、手入れ用具、刀袋、袱紗等の関連商品を販売して来館者の利便に供します。随時学芸員による解説も行い、知識の普

② 鑑賞会事業

8月と12月を除く毎月第2土曜日刀剣・刀装具類の鑑賞会を開催し、広く参加を募り、実際に手にとって鑑賞してもらい、講師が鑑賞指導を行い能力

入館料 一般 一〇〇〇円
協会会員 七〇〇円
学生 五〇〇円
中学生以下無料
特別展は別途料金を設定

③ 発表会事業

二〇二五年度現代刀職展は、各分野のコンクール事業として行ない、その結果の発表の場として開催するもので、伝統技法を駆使した、現代作家の優秀さを広く社会に周知し、伝統技術の保存向上を図ります。
会期 8月2日～10月13日
会場 刀剣博物館

及を図ります。また、前事業年度（令和6年度）は、来館者が1日に500人を超える日もあるなど多くのお客様にご来館いただき、今後も集客力のある展示を企画してまいります。

開館時間 午前9時30分から午後5時
（入館は午後4時30分まで）

休館日 月曜日（祝日は開館）、翌平日休館）及び年末年始

の向上を推進します。また、同日の午前に3回、刀を実際に手にとって鑑賞した経験のない初心者を対象とした「日本刀鑑賞マナー講座」を開催、刀剣に興味を持った方に鑑賞の楽しさを知ってもらおうとともに、正しく鑑賞することと日本刀は怖いものではなく文化財であり、優れた芸術品であることを認識してもらい、初心者が鑑賞会に参加しやすい態勢にいたします。

会 期	名 称
2025年4月1日～5月11日 ※1	水心子正秀 没後二〇〇年記念 江戸三作〈正秀・直胤・清麿〉展
2025年5月24日～7月21日	日本刀 美の表現と薩摩金工の精髓
2025年8月2日～10月23日	2025年度現代刀職展 今に伝わるいにしへの技
2025年10月25日～12月21日	受贈記念「受け継がれる日本刀」～鈴木莊一コレクションを中心に～
2026年1月10日～3月1日	第71回重要刀剣等新指定展
2026年3月14日～3月31日 ※2	日本刀 重要美術品展(仮称)

※1 会期は2025年3月8日～5月11日 ※2 会期は2025年3月14日～5月17日

展示内容 現代刀職展の出品作品及び

無鑑査認定者の作品展示

④古伝書等の公開事業

資料室において所蔵する古伝書等刀剣に関する資料を管理し、月曜日から金曜日まで一般に閲覧(無料)、コピーサービス(有料)を提供します。また、必要な資料を収集し、資料室の充実に努めます。

⑤刀剣相談事業

月曜日から金曜日の間、刀剣、刀装、刀装具の手入れ方法や扱い方法、保存方法等の相談を無料で受け付けます。また、刀剣については、銃砲刀剣類所持等取締法による所轄警察署への届け出等、関係法令の周知徹底を図り、各都道府県教育委員会への登録申請についての相談も受け、各都道府県の登録業務に協力します。また、要望により、刀剣類、文献、甲冑等の寄贈及び寄託の相談にも応じます。

⑥広報誌の発行事業

広報誌『刀剣美術』を今年度は819号から830号までを毎月発行いたします。編集委員による編集会議を毎月開催して掲載内容を検討、決定し、当協会の情報発信として、また刀剣類の普及、

知識の向上を目的として、研究者、刀職、愛刀家の研究の発表の場として活用いたします。

⑦ホームページ事業

ホームページにおいて協会の情報を発信してまいります。海外への普及のために広報誌の内容を一部英訳して掲載します。さらに刀剣類の知識向上のために役立つ情報も随時発信してまいります。

(2) 教育、講習事業

①刀職技能訓練講習会

今年度は6月下旬の4日間、備前長船刀剣博物館において実施します。内容は柄下地の部、刀装金具の部の2部門とします。講師は各刀職の無鑑査クラスとし、講習生は原則として刀職に従事している方、または刀職を目指す方を広報誌、ホームページ等で公募します。修了者には修了証を交付します。**②第58回刀剣研磨・外装技術研修会・第52回鍛冶研ぎ研修会**

今年度は7月下旬に各部門3日間(計6日間)、当協会において実施します。内容は、研磨技術は鍛冶研ぎの部と研磨の部の2部門、外装技術は白鞘・刀装の部、柄前の部、白銀の部の3部

門とします。講師は各刀職の無鑑査クラスとし、研修生は原則として刀職に就かれている方、または刀職を目指す方を広報誌、ホームページ等で公募します。3年を1単位として構成し、修了者には修了証を交付します。さらなる研修を希望する方には特別研修コースを設け、3年の特別研修会を受講できます。また、初心者用に聴講コースも設け、特別研修・研修・聴講の3段階の態勢で多様な需要に応じます。

③第43回作刀技術実地研修会

今年度は9月下旬に4日間、島根県の日刀保日本刀鍛錬道場において実施します。本研修会は文化庁の作刀承認を得ることを目的とし、研修生は刀匠を目指す方に限り、広報誌、ホームページ等で公募します。3年を1単位として構成し、修了者には修了証を交付します。更なる研修を希望する方には特別研修コースを設け、3年の特別研修を受講できます。

④村下養成講座

たたら操業の日程にあわせて、1月より島根県の日刀保たたらにおいて実施します。たたら製鉄の技術の継承、向上を目的として、講師は選定保存技

術保持者(村下)及び製鉄の専門家で構成されます。

(3) コンクール事業

①二〇二五年度現代刀職展

現代作家の技術の向上及び普及を目的として、作品を広報誌、ホームページ等で公募し、作刀の部(太刀・刀・脇指・薙刀・槍の部、短刀・劍の部)については、4月1日から3日まで受け付け、4月中旬に審査会を開催、高松宮記念賞及び正宗賞をはじめとした

特賞・優秀賞・努力賞・入選を选考し、また研磨の部(鑄造の部・平造の部)、刀身彫の部、彫金の部、白鞘の部、刀装の部、柄前の部、白銀の部の7部門については、6月2日から4日まで受け付け、6月中旬に審査会を開催、文部科学大臣賞及び木屋賞をはじめとした特賞・優秀賞・努力賞・入選を选考し、全部門の表彰式において賞状、賞金、副賞等を授与します。

(4) 検定・資料収集事業

①刀剣類の保存・特別保存審査事業
4月、7月、10月と1月を除き、毎月保存刀剣及び特別保存刀剣等の審査を実施し、合格した物件には鑑定書を発行します。

刀剣は6月からの3か月毎に、刀装・刀装具は5月からの3か月毎に、該当月の指定した3日間で受け付けます。審査員は理事会の決議を経て会長が委嘱または指名し、審査規程及び審査基準に則り厳正に実施します。

② 刀剣類の重要・特別重要審査事業

第71回重要刀剣等審査申請は10月1日から3日まで受け付け、審査会を開催し、指定された物件には指定書を発行します。審査員は理事会の決議を経て会長が指名または委嘱し、審査規程及び審査基準に則り厳正に実施します。また、新たに指定されたものを第71回重要刀剣等新指定展として2026年1月10日から3月1日まで刀剣博物館で公開展示します。

なお、今年度は特別重要審査の該当年ではないため実施いたしません。

③ 資料収集事業

刀剣類の保存・特別保存・重要・特別重要な各審査を実施した際、合格品、指定品について調査及び写真をデータで作成し、貴重な資料として保管します。特に重要・特別重要刀剣等については、指定品を図譜として纏めて出版し、頒布します。

また、全国の国指定文化財等を保存・

管理する施設（個人・団体）に職員を派遣し、保存状況の調査確認、押形の採取、文献等の資料の収集を実施し、あわせて当該施設に対し保管方法に関する助言、修理相談等を行います。収集した資料は適宜広報誌等で発表してまいります。

(5) 資格付与事業

① 無鑑査の選任

刀職の能力の基準を明確にし、刀職の目指すべき1つの目標となることを目的として無鑑査選任規程に則り、現代刀職展の審査結果を踏まえて対象者を無鑑査に認定します。

② 伝位授与

刀剣類の知識、鑑定眼により段階的に伝位を授与することにより、愛刀家の勉強の成果として、1つの目標となり刀剣類の保存、普及を推進することを目的として、伝位授与規程に則り授与します。広報誌及びホームページ等で広報し、随時受け付けます。伝位審議會は6月、9月、12月、3月の計4回開催し、審議の結果、答申書を提出し、会長または理事会の承認を経て伝位を授与します。伝位授与者は広報誌

に掲載します。

③ 刀剣等指導員及び刀剣等指導補助員の登録

刀剣等の指導員の育成を目的として、刀剣等指導員規程及び刀剣等指導補助員規程に基づき、対象者を指導員及び指導補助員に登録し、刀剣等指導員証明書及び刀剣等指導補助員証明書を発行します。指導員、指導補助員は広報誌に掲載します。

(6) たたら製鉄事業

① 選定保存事業の製造技術の継承と向上のため、また、刀剣制作に必要な玉鋼の確保のために、たたら製鉄事業を1月下旬から2月中旬に3代行います。② 製造した玉鋼を6月下旬より刀匠に分与し、その使用について助言します。③ 玉鋼の品質研究及び備蓄を図ります。

(7) 刀剣文化振興の助成事業

全国81カ所及び海外5カ所にある協力団体を地方及び海外の窓口として刀剣類の保存普及事業の助成を行います。具体的には次の事業とします。協力団体以外の団体であっても相当と判断した場合は同様に助成します。

① 8月と12月を除き、協力団体で開催される鑑賞会への講師の派遣により、

鑑賞の指導及び刀剣類についての相談に応じます。

② 8月と12月を除き、協力団体で開催される鑑賞会への鑑賞刀剣類の貸出
③ 協力団体で主催する刀剣類の展示会の助成及び共催
④ その他協会の公益事業に該当する事業の助成

(8) その他

① 外部文化団体等との連携を図り、広く刀剣類の文化の保存と発展に寄与します。

② 本協会の事業は日本国内のみを対象とせず、海外における刀剣類の文化の保存と発展を視野に入れて実施します。

③ 墨田区旧安田庭園内の文化教養施設として、さらに観光資源としても、墨田区の各種事業と協力しながら、日本刀文化の普及振興を通じて地域に貢献できる企画運営を目指します。

④ 刀剣博物館については、公開承認施設として、日本の誇れる文化施設として、文化の保存、向上に寄与できる博物館の運営に向けて最大限の努力をします。

⑤ その他本協会の目的を達するために必要な事業を行います。

正味財産増減予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 伝統文化保存普及事業	法人会計 (管理費)	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,445,000	0	1,445,000
基本財産利息収益	1,445,000	0	1,445,000
特定資産運用益	55,000	0	55,000
特定資産受取利息	55,000	0	55,000
受取会費及び入会金	22,000,000	22,000,000	44,000,000
会費及び入会金	22,000,000	22,000,000	44,000,000
事業収益	522,876,000	0	522,876,000
刀剣博物館入館料収益	46,900,000	0	46,900,000
保存刀剣鑑定会収益	289,000,000	0	289,000,000
重要刀剣等指定会収益	36,000,000	0	36,000,000
鑑賞会収益	3,126,000	0	3,126,000
書籍売上収益	15,500,000	0	15,500,000
出版売上収益	5,000,000	0	5,000,000
広告料収益	14,850,000	0	14,850,000
伝位登録料収益	400,000	0	400,000
雑収益	2,300,000	0	2,300,000
たたら事業収益	109,800,000	0	109,800,000
受取補助金等	4,650,000	0	4,650,000
受取国庫補助金	4,650,000	0	4,650,000
受取寄付金	4,578,740	292,260	4,871,000
指定正味財産からの振替額等	4,578,740	292,260	4,871,000
経常収益 計	555,604,740	22,292,260	577,897,000
(2) 経常費用			
役員報酬	3,472,000	3,768,000	7,240,000
給料手当	115,444,000	2,356,000	117,800,000
福利厚生費	22,517,000	1,185,000	23,702,000
賃金	28,000,000	0	28,000,000
旅費交通費	5,417,000	2,759,000	8,176,000
通信運搬費	12,141,000	639,000	12,780,000
消耗品費	7,524,000	654,000	8,178,000
印刷製本費	26,000,000	0	26,000,000
光熱水料費	10,171,000	884,000	11,055,000
修繕費	14,416,500	1,253,500	15,670,000
賃借料	27,342,000	2,058,000	29,400,000
広告宣伝費	11,226,000	0	11,226,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	伝統文化保存普及事業	(管理費)	
租税公課	30,000,000	0	30,000,000
助成費	5,600,000	0	5,600,000
支払保険料	6,132,000	1,168,000	7,300,000
書籍仕入費	11,290,000	0	11,290,000
顧問料	0	6,120,000	6,120,000
玉鋼材料費	9,984,000	0	9,984,000
支払負担金	138,000	62,000	200,000
渉外費	1,123,700	230,000	1,353,700
委託費	93,000,000	0	93,000,000
雑費	4,828,000	98,000	4,926,000
減価償却費	100,857,000	6,438,000	107,295,000
退職給付費用	10,982,000	578,000	11,560,000
会議費	0	30,000	30,000
経常費用 計	557,605,200	30,280,500	587,885,700
当期経常増減額	△ 2,000,460	△ 7,988,240	△ 9,988,700
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,000,460	△ 7,988,240	△ 9,988,700
一般正味財産期首残高	2,813,130,493	963,897,559	3,777,028,052
一般正味財産期末残高	2,811,130,033	955,909,319	3,767,039,352
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への繰入額	4,578,740	292,260	4,871,000
当期指定正味財産増減額	△ 4,578,740	△ 292,260	△ 4,871,000
指定正味財産期首残高	241,266,483	4,923,806	246,190,289
指定正味財産期末残高	236,687,743	4,631,546	241,319,289
III 正味財産期末残高	3,047,817,776	960,540,865	4,008,358,641

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資の予定はありません。